

います。その目的は、スキー場を手放すということではなく、スキー場を将来にわたり維持し、発展させていただくことということが確認できました。

また、もう一回ネガティブなことになってしまうんですが、スキー場は、一度失われれば簡単に取り戻すことはできません。だからこそ、市としてこの大切な観光資源をどのように守り、未来へつないでいくのか、その明確な意思と責任ある関与が求められていると考えます。民間譲渡を進めていく中で市としても一定の関与と責任を持ち、貴重な観光資源であるスキー場を守り、将来へつないでいくことを強く求め、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

少し早いですが、午前中2名という予定でございますので、この質問が終わりました、これより昼食時限のために再開を午後1時というふうにさせていただきたいと思っております。昼またぎは行わず、昼は昼の予定どおり進めてまいりたいと思っております。

それでは暫時休憩いたします。

〈午前11時29分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。〔8番 和泉克彦君登壇〕

○8番（和泉克彦君）

幸福実現党の和泉克彦でございます。

糸魚川市民の皆様が、この糸魚川に生まれ、住み、この時代に生まれてよかったと心の底から喜べるような真の幸福の実現ができますように心に寄り添い、市民の皆様のお声を市政に反映させていきたいと考えております。

それでは、発言通告書に基づきまして、1回目の質問をします。

1、地域トリアージ時代における自治体の存続戦略と産業機能の位置づけについて。

我が国では人口減少が加速し、多くの自治体において、医療・教育・上下水道・道路等のインフラや公共サービスを、従来と同じ水準で維持することが年々困難になりつつあります。

こうした中、都市経済学を専門とする京都大学の森 知也教授が、救急医療におけるトリアージの考え方になぞらえ、「どの地域を、どの水準で維持するのか」という選択を、国民的合意の下で進めざるを得ないとの指摘をしたことが報道されています。

全国的な市町村合併により、人口規模は3万人を超えていても、居住地や拠点が広域に分散し、

インフラや公共施設を二重・三重に抱える自治体も少なくありません。この場合、形式的な人口規模とは別に、内部的な「地域の取捨選択」が避けられない局面も想定されます。また、「人口が減少する」という前提そのものを自治体経営の出発点として受け入れざるを得ないのが現実ではないかと思えます。

こうした状況を踏まえると、産業振興についても、単なる雇用対策ではなく、「地域が存続するための条件整備」として再定義する必要があるのではないのでしょうか。とりわけ、第一次産業は人口が少なくても地域の存在を正当化し得る機能を持ち、第二次産業は雇用を通じて人口規模そのものを押し上げる効果を持つという点で、自治体戦略上の位置づけが大きく異なります。

以上を踏まえ、以下の点について伺います。

(1) 人口減少を前提とした自治体経営の基本認識について。

- ① 第3次総合計画による当市の将来人口推計は、令和17年は3万387人、令和27年には2万4,159人となっております。これに基づき、その人口規模及び人口構成を前提とした場合の将来の税収及び歳入について試算しているのか、伺います。
- ② 現在保有している公共施設・上下水道・道路等のインフラを全て維持するために必要な年間更新費用は幾らと試算しているのか、伺います。
- ③ その財源は、将来の税収及び歳入で賄える見込みであると考えているのか、伺います。

(2) 「地域トリアージ」に関する自治体としての考え方について。

- ① 将来の厳しい制約下で、当市において「全ての地域・全ての公共施設・全てのインフラを同一水準で維持し続けること」は、長期的に可能であると考えているのか、伺います。
- ② 将来的に、地域や拠点ごとに維持水準の差を設ける、あるいは機能集約を行う可能性について、どの部署が、どのような前提条件と時期を想定して検討しているのか、伺います。
- ③ 当市のような居住地や施設が分散している場合、内部的な拠点集約や地域の選別が必要になる可能性について、どのように考えているのか、伺います。
- ④ いわゆる「人口3万人前後」という公共サービス維持の目安について、当市としてどのような評価・認識を持っているのか、伺います。

(3) 産業機能を基軸とした地域存続戦略について。

- ① 厳しい財政状況下で、当市のような広い地域を存続させるには、農業・林業・漁業、製造業、観光業など、地域が担う産業機能の強化が不可欠であると考えますが、いかがでしょうか。
- ② こうした現実を踏まえ、地域トリアージの可能性という厳しい側面と、産業機能を強化できれば挽回も可能であるという側面の双方について、行政として住民に説明すべき責任があると考えますが、当市としての考え方を伺います。
- ③ 地域の産業機能の強化には、地域資源とニーズを見極め、付加価値や生産性を高めていく視点が重要になると考えますが、当市では現在、どのような具体的取組を行っているのか、伺います。
- ④ 限られた財政・人的資源の中で取捨選択が避けられないという現実を前提に、当市として、今後の地域政策・産業政策において、どの分野・どの地域の産業機能を中核として強化していくのか、また、どこまでを自治体として担い、どこからを住民や民間の主体性に

委ねるのか、基本的な戦略をどのように描いているのか、伺います。

2、持続可能な地域公共交通の構築に向けた制度設計と自治体の役割について。

現在、人口減少と高齢化が同時に進行し、買物や通院といった日常生活に必要な移動手段の確保が多くの自治体において重要な政策課題となっています。こうした中、愛知県春日井市での取組は、行政が全てを担うのでも、完全に民間へ委ねるのでもなく、役割分担を前提とした交通サービスの在り方を示す一例であり、持続可能性の観点から示唆に富むものと考えます。

これらを踏まえ、以下の点について伺います。

(1) 当市における地域交通施策の持続可能性の認識について。

- ① 当市が現在実施している地域交通施策に係る年間の財政負担額を伺います。
- ② 車両更新費、委託費、人件費等を含め、将来的に必要となる費用をどのように試算しているのか、伺います。
- ③ その総コストは、今後の人口減少及び利用者構成の変化を踏まえても持続可能であると考えているのか、伺います。
- ④ 現在の交通施策について、将来的に見直しや制度再設計を行う判断基準を定めているのか、伺います。

(2) 役割分担を踏まえた交通施策の制度設計について。

- ① 地域交通の維持に当たり、行政が担うべき役割と、地域住民や民間主体に委ねるべき役割をどのように整理しているのか、伺います。
- ② 行政が基盤整備を行い、運営に地域が関与するモデルを含め、役割分担型の制度設計について検討したことはあるのか、伺います。
- ③ 行政負担の抑制とサービス維持の両立を図る観点から、他自治体の事例を比較研究する考えはあるのか、伺います。

(3) 今後の交通政策における評価軸の設定について。

- ① 地域交通施策の評価に当たり、利便性の向上と財政負担のバランスをどのような基準で判断しているのか、伺います。
- ② 利用者数や収支に加え、中長期的な総コストを踏まえた評価指標を設ける考えはあるのか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

和泉議員の質問にお答えさせていただきたいと思えます。

1番目の1点目の1つ目の将来的な市の税収や歳入につきましては、これまでの人口や決算額の推移から、徐々に減少するものと考えており、今後の見通しについては、公共施設等総合管理指針でお示ししております。

2つ目の公共施設等の年間更新費用につきましては、指針の改訂作業を進める中で、7年からの40年間で約3,326億円、1年当たり約83億円と試算しております。

3つ目の将来の歳入と公共施設等更新費用の見込みにつきましては、今後、人口減少の影響により、税収及び歳入は減少していくものと想定しており、市の一般会計及び企業会計における普通建設事業費の合計は、単年度当たり約50億円であることから、全ての公共施設等を更新できるほどの歳入は見込めない状況にあります。

2点目の1つ目の公共施設等の維持につきましては、今後、人口減少と高齢化が進むにつれ、財政状況が厳しくなり、市民の負担が増していくことを踏まえると、全ての施設を維持することは不可能であると考えております。

2つ目の検討状況につきましては、広域に点在する公共施設について、その施設ごとに老朽化や利用実態、維持管理コスト等の基礎情報を整理し、更新時期や人口動態を踏まえた機能集約の検討を進めております。

3つ目の拠点集約等の可能性につきましては、人口減少が進む中においては、将来に負担を先送りすることのないよう、より効率的な施設運営・維持管理とすべく、施設の拠点化や集約化は必要であると考えております。

一方で、単なるコスト削減のためではなく、市民の安全や生活を最優先に、利便性や持続可能性などを総合的に評価・検討してまいります。

4つ目の公共サービス維持の目安につきましては、人口3万人前後という数値のみで評価するのではなく、多角的な視点から検討することが適切であると考えております。

また、市民との対話を通じて、協働により地域活性化に取り組むことで、人口規模にかかわらず、持続可能な自治体運営ができるものと考えております。

3点目の地域存続戦略につきましては、これまでも活力ある産業の振興、農林水産業の振興に取り組んできておりますが、産業の地域性による支援や強化の差は少ないものと捉えております。

今後10年を見据え、選択と集中、重要度や役割による分担を迫られることを想定し、国・県の施策を活用するとともに、地域の持続的発展を推進するための産業政策が必要であると考えております。

2番目の1点目の1つ目の地域交通施策に係る財政負担は、年間約3億5,000万円でありませ

ず。2つ目の将来費用の試算につきましては、人件費や物価の高騰など、現在の社会情勢が続けば、費用は増加していくものと考えております。

3つ目のコスト上昇を踏まえた持続可能性につきましては、利用状況を踏まえ、運行の効率化や交通モードの組合せなどと、持続可能な改善に努めていく必要があると考えております。

4つ目の見直しに向けた判断基準につきましては、昨年度、公共交通計画マスタープランを策定し、本年度、具体的な取組を定めたアクションプランを策定中でありませ

ず。2点目の1つ目の役割分担につきましては、マスタープランの基本方針として、市民、交通事業者、市が協働し、地域の実情に即した持続可能な地域公共交通を目指し、それぞれの役割を担っております。

2つ目の役割分担型の制度設計につきましては、能生地域の上南地区で、地区が主体となった買物・通院バスの送迎における実証事業を当市で支援しながら、進めているところであります。

3つ目の事例研究につきましては、他自治体の取組事例を情報収集し、地域の皆様との対話によ

り、地域に合った交通体系の実現を図ってまいります。

3点目の1つ目の利便性と財政負担のバランスにつきましては、行政側だけの判断ではなく、市民代表や事業者も参加する市の公共交通協議会において、マスタープランをベースに協議してまいります。

2つ目の総コストを踏まえた評価指標につきましては、コストだけでは判断できない、市民生活における交通手段の確保という観点を踏まえ、協議会の中で取組を評価してまいります。

以上、ご質問にお答えしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁によりま

すので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

それでは、市長答弁を受けまして、再度質問します。

1の地域トリアージ時代における、から行います。

まず、年間の公共施設更新費用の試算のうち、普通建設事業費が約50億との答弁でしたが、この50億円のうち、既存施設の更新に充てられている額はどの程度なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

約4.5億円、比率にしますと約9割が既存施設の更新に充てられているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ほぼ9割が更新の費用に充てられるということですね。公共施設の使用料も値上げというか、これはやっぱり受益者負担というような、そういう観点から上げざるを得ないということで、これも私は別に異議がないところであります。どうしても人口が減っていくと財源も減っていくわけですから、それは致し方ないことかと思えます。

次に、公共サービス維持の目安として、多角的な視点から評価するという答弁でしたが、安全性と利便性と財政負担などの指標は、相互にトレードオフの関係にある。トレードオフというのは、片方が立てば片方が立たないという、両立することはないというようなことが想定されるんですけど、どの観点を優先するのかという判断原則は、整理されているのでしょうか。

また、そのような重要な判断は、最終的にどの課、どの部署が担うのでしょうか。

そして、それを受けて市長の政治判断として行われるものと判断してよろしいでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

市では、多くの市民の方からご意見、ご協力をいただく中で、また、各分野の方から計画の審議会に参画いただき、市の総合計画のほうを策定しております。この計画が、市民が幸せを実感しながら暮らせる、持続可能なまちづくりの指針であり、施策を進めていく際の判断基準というふうに捉えております。この計画に基づきまして、市長の下、各課が所管の施策を進めていくと、そういった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

最終判断は市長ということだと思いますが、そこまでに至る間に各分野、各方面からお声を頂戴するというのですが、そうすると、えてして何だ、船頭多くして船山に登ることわざじゃないですが、着地点がなかなか見いだせないような、そういうことがありますので、そこはしっかり、さじ加減というか、そういうことを前提として計画を立てていただきたいというふうに思います。

次に、久保田市長においては、市民参加型の市政ということを常々おっしゃっておりますが、その市民との対話を進めるに当たっては、提供するサービスの水準だけではなくて、それを維持するためのコストや将来負担を共有しなければ、実質的な選択にはならないというふうに考えますが、サービスと負担を一体的に示していく考えはあるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほどの件は、議員おっしゃるとおり、サービスと負担を一体的に市民のほうにお示していくことは、必要であるというふうに当方、考えております。また、そのような方向で、今後は取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

次に、本市として、公共施設の配置について、限られた資源を配分するという、そういうことが伴う以上は何を最も重視するのかという基本的価値が必要かと思いますが、その基本的価値は整理されているのかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

私どもは、市民全体の幸福度を最大化するという視点が重要であるというふうには考えておりません。市民が地域で生活を続けていく上で、何を重視されているのか、優先順位を把握させていただきまして、サービスと負担のバランスも含めまして、市全体として最適な配置となるよう取組のほうを進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

いい答弁というか、言葉をお聞きしました。市民の幸福度の最大化ということで、私も通告書を読み上げる前に、糸魚川市民の皆様が、この糸魚川に生まれ、住み、この時代に生まれてよかったと心の底から喜べるようなということですから、まさに市民お一人お一人の幸福度の最大化という充実感、そういうものをやはり行政のほうから発していただければというふうに思います。

次に、今後10年を見据えた選択と集中が必要だとの認識が示されましたが、現時点で重点的に評価すべき産業分野についての方向性は整理されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にありました活力のある産業、農林水産業の振興、こちらのほうは、第3次総合計画のにぎわいと活力のあるまちづくりの実現のための核に、要となる取組で認識しております。そういったことから、現在は、私ども産業種別を問わず、地域を問わず、抱える課題解決、また強化に国の施策を利用しながら、まちづくりに取り組んでいるという状況にあります。

その中にありまして、議員、今ご提言をされている内容、趣旨の中での方向性の整理というところでは、できていない、していないというところが現状であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ただいまの方向性がまだ整理されていないということなんですけども、やはり市民との対話を重視するのであれば、スピード感を持っての対応が必要になってくるかと思っておりますので、現時点では方向性が整理できていないということですけども、その基準を、基準というかどのような基準で重点分野を見定めて、いつ頃までに方向性を示すことを想定されるのか、現時点でのお考えで結構ですのでお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

例えば第一産業には、国土の保全であったり、災害を防ぐという役割、また、食糧需給の安定化など、欠くことのできない機能があります。このような視点また機能をしっかりと確認した上で、方向性を定めていく必要があるものというふうに考えております。

現在進められている第4次の総合計画策定を経た中で、ご提言含めて判断をしていくものと想定しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

第4次総合計画、作成中ということですので、ぜひ私が提言した部分も織り交ぜて、お願いしたいと思います。

この1番の最後の再質問ですが、当市は産業政策において、限られた資源を重点化する以上、成果をどのように捉えているのか、その点についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

成果につきましては、現在の総合計画上ではありますけれども、これから施策評価、事務事業評価というのを実施することとしておりまして、これらの取組を通じまして、いま一度、成果に対する在り方、考え方の整理をしていきたいということでもあります。こちらの考え方の中で、先ほどの第4次の総合計画の策定内容、こちらと併せまして、成果をどのように定めていくかというところをまた検討していくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

それでは、1番目の質問についての私なりの提言となりますが、冒頭に地域トリアージという言葉を使わせていただいたのは、医療現場においてもちょっと冷酷な感じがあったりしないでもない、そういう感はあるんですけど、この考え方というのは、決して冷酷な切捨て論ではないということです。

人口減少と財政制約という条件下で、限られた資源をどこにどう配分すれば、より多くの住民の生活と地域機能を守ることができるのかということを実際に考える、自治体経営上の責任ある判断であるというふうに私自身、考えています。問われていることは、どの地域をどの機能によって、どの水準まで維持するのかという選択を感情論とか場当たりの判断ではなくて、明確な基準と時間軸を持って行い、その責任の所在をはっきりさせることであるというふうに思います。

また、仮に行政の支援が及ばない地域が生じたとしても、それは直ちに終わりを意味するもので

はありません。地域には土地があり、人が住んでいて、知恵があり、工夫があります。産業機能を立て直し、地域資源を生かし、付加価値と生産性を高めていくことで再び自立の道を切り開く余地は十分に残されていると思います。その可能性を示し、努力が報われる環境を整えることこそが、行政の役割であって、産業振興とは単なる雇用対策ではなくて、地域が自ら立ち続けるための条件を整える政策であるべきだというふうに思います。同時に、行政は前に出て、全てを決める存在ではなくて、民間や住民の挑戦を支えて、妨げず、継続できる土台を静かに整える立場であると考えます。

地方自治とは、困難な現実から目を背けることでも将来に責任を先送りすることでもありません。制約条件を直視した上で、何を守り、何を委ね、何を育てるのかを選び取り、その理由と方針を市民に示し、理解を求めながら進んでいくことこそが、本来の自治体経営の姿であると考えます。

市長答弁にもありましたように、糸魚川市公共施設等総合管理指針の第3章、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針のところには、公共施設等を減少していく財源で賄うのは厳しいという認識が示されています。ただし、それを改革の時期、新たな公共サービスへの移行するチャンスとも記されているわけですから、住民に対する丁寧な説明を行いながら最適化を図っていただきたいというふうに考えます。

それでは、次の2の持続可能な地域公共交通に移ります。

まず初めに、地域交通施策における国や県の財源措置はあるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

国や県の財政措置というご質問かと思いますが、国のほうからは、特別交付税での財源措置がございます。また、県のほうからは、路線バスの運行費の一部についての補助などの財政措置がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

財源措置をいかに生かしていくかということになるんですけど、当市において公費負担割合の妥当性を判断する基準を設けているのかどうか、まず1点目を伺います。

そして、併せて当市の地域交通施策が過度に公費負担に依存する構造とならないよう、どのような考え方で制度設計を行っているのか、併せて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

財源措置、先ほど申し上げましたけども、財源があるから際限なくということではなくてですね、人口減少や高齢化の進展など、そういったものを踏まえた中でマスタープランを策定しております。これに基づきまして、地域にとって最適な交通体系が何かということ、財政負担等のバランスを見ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

できるだけ有効的な財政利用ということになるかと思えますけども、答弁の中に持続可能な改善に努めるという答弁ありましたけど、当市として持続可能と判断する基準、これをどのように整理されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

昨年度策定しましたマスタープランに基づきまして、受益者負担や財政負担のバランス、それから運転士や車両などの運行資源などの課題、これらを総合的に議論していく必要があるというふうに考えておまして、公共交通協議会、こちらには市民の方ですとか事業者の方、全ての、行政も入りまして議論する場がございますので、ここで協議してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

私も時間があれば、協議会のほうに顔を出させていただいております。状況としては、私なりに理解しているところではあります。その協議会のときにも、いろんな分野の方から状況報告とか、ご意見とかありますので、また、先ほどの総合計画ではないですが、交通関係においてもまた声を拾っていただいているというふうに思います。

今ほど、その協議会で協議するという答弁いただきましたが、利便性と財政負担のバランスについて、最終的なサービス水準とか財政負担の水準は、どこが判断することを想定されているのでしょうか。

また、公費負担が拡大した場合、住民がその負担増を十分に認識しないまま制度が維持されることのないよう、負担の見える化をどのように図っていくお考えでしょうか、併せて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

サービスの水準については、先ほどもお話ししましたが、協議会の中で議論をさせていただいた

いというふうに考えております。財政負担の部分に関しましては、今後、市の予算が絡んでくることもございますので、市全体の財政規模、それから他の施策とのバランス、当然、予算という形で議会にも諮らせていただいて、ご議論いただくということになろうかと思っております。

そういった内容の周知の部分に関しましては、定期的に広報ですとかホームページを通じて周知啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

現在、能生地域の上南地区で、地区主体の実証実験が進められています。これについては、大変有意義な取組だというふうに私自身も受け止めております。

ただ、仮に便益が認められたとしても、利便さ、利便性ですね、それが認められたとしても、費用との均衡が取れなければ、先ほど申した持続可能とは言えないというふうに思うんですけども、それについて、本市として費用対効果の観点をどのように位置づけているのか、伺います。

あわせて、一定の財政負担を許容することも必要と考えますが、どの程度までを許容範囲とするのか、基本的な考え方、それが整理されているのかどうかも併せて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、負担のバランスはございます。一定程度の財政負担も必要だというふうに考えておりますけども、行政としましては、市民の移動の足の確保、これが重要だというふうに考えておりますので、財政負担があっても、市民の足という部分は守っていくということが大事だと思っております。

ただ、今の形がベストな交通体系なのかといったことはございますので、これは地域の実情、地域の方との対話によって、その地域に合ったベストな交通体系を目指すというようなことで取り組んでいるものでございます。上南地域での取組もその一つということでございますので、今後もマスタープラン、アクションプランに沿って、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

先ほどから再三マスタープランとアクションプランというのが出てきておりますが、これがやっぱり有効に機能するような形でぜひお願いしたいと思います。建設産業常任委員会でもそういうようなことは発言させてもらっておるんですけど、やはりその計画の中に10年一くくり、それを前期、後期5年ずつに分けてという考え方は分からないでもないんですけど、やはり交通技術というか、交通技術に限ったことではないんですけど、日進月歩で変わっていくと。例えば委員会の中でも路

線バスの大型のバスですね、これ結構老朽化が進んでいてということで、コンパクトなワゴン車風のやつはという、そういう話題も出るんですけど、やはりお金がかかるというようなことがちょっと障壁になったりしているようですが、ただ、今ちまたでも報道なんかでも、モビリティカーがなんていうのが出てきていて、これをやはり導入するということになると、またさらに予算が増えてくることになると思うんですけど、建設産業常任委員会でも、また再度聞こうとは思いますが、マスタープランに基づいたアクションプランを、より機能的にというか、していくために、どのようなどころ重点的にお考えなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

地域公共交通の課題については、全国で同じような課題を抱えていらっしゃる自治体がございます。全国でも様々な事例がある。先ほど市長の答弁のほうでも事例研究等をさせていただくということでお話しさせていただきましたけども、やはり地域には地域の実情がある。それから地域の状態もあるといったことがございます。決まった形で全部賄えるかということ、それも違う形だと思いますので、やはりその地域地域によってどういう交通がベストなのかということころは、対話をして、お互いに話し合いをしないとなかなか出てこないというふうに考えておまして、アクションプランという計画では定めておりますけども、基本的には地域の方との対話によって、どういう交通体系がベストなのかということころを重視して、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ありがとうございます。これまでも何回も、やっぱり地域住民の方の生の声を聞いてくださいということでお願いしていたこともありますので、糸魚川地域、広域にわたっていますので、それぞれの地理的条件とか地域の特性とか、そういうものもありますので、それに合った形でというふうに希望するところであります。

最後になりますけど、地域交通という、地域交通は、高齢社会における重要な生活基盤である一方、その維持には相応の財政負担が伴います。だからこそ問われるのは、行政がどこまで担うのかということと、地域がどのように関与するのか。そして、限られた資源をどのように配分するのかという制度設計そのものになると思います。持続可能な交通政策とは、単にサービスを拡充することではなくて、将来にわたって維持可能な仕組みを構築することであって、そのためには単年度の視点ではなく、中長期の総コストを見据えた判断が不可欠であると考えます。

今、内山課長からも答弁ありましたが、そういう財源は限られている中でのマスタープランに基づくアクションプランということですので、それは答弁いただいたとおりだというふうに考えてます。

そこで、私も考えるところではあるんですけど、行政が全て抱え込むものでもなくて、責任を一方

的に地域へ委ねるというわけでもない。双方の役割を適切に整理して、現実的な制度を設計していくことが、これからの自治体経営に求められる姿ではないかというふうに考えています。

以上のことを提言させていただいて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を1時55分といたします。

〈午後1時44分 休憩〉

〈午後1時55分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、関原奈津美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。〔5番 関原奈津美君登壇〕

○5番（関原奈津美君）

みらい創造クラブの関原奈津美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の道路整備の進捗と今後の課題について。

糸魚川市においては、国道8号沿いの糸魚川東バイパスと親不知道路、また、糸魚川インターチェンジから長野県境までの松本糸魚川連絡道路の道路整備が計画されております。

上越圏域や富山県内への緊急搬送時や津波被害等の災害時に高速道路インターチェンジまでの道路整備は、不可欠だと考えます。

そして、緊急時だけではなく、国道8号沿いにおいては、日々の出勤時の渋滞解消や洞門の老朽化、松本糸魚川連絡道路においては、関東圏と北陸圏をつなぎ、物流の円滑化による生産性の向上のため、早急な道路整備を望みます。

(1) 国道8号沿いの糸魚川東バイパスと親不知道路について伺います。

(2) 糸魚川インターチェンジから長野県境までの松本糸魚川連絡道路について伺います。

2、学校生活と公共交通の相違について。

市は、地域公共交通計画において通学の足の確保を掲げておりますが、実態は生徒のライフスタイルに合致していないように思います。

学校行事やテスト期間による終業時間の変更への対応や日々の部活終了時間に適応しておらず、生徒の長時間のバス待ちや保護者による過度な送迎「親タク」が常態化されております。

また、令和8年度より、中学校での休日の部活動はなくなり、部活動が地域移行されます。現在の公共交通網は平日の通学を主眼としており、休日の運行本数は極めて少ないため、保護者が送迎